

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 介護事業所等サービス継続支援事業補助金 (地域医療介護総合確保基金(介護分))

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号:058-272-1111(内 2601)

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 38,300千円(前年度予算額:0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	38,300	0	0	0	0	0	38,300	0	0
決定額		0	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症が介護サービス事業所等で発生した場合、事業所等におけるサービス提供体制に重大な影響が発生することが想定される。

介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって、生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による影響は、できる限り小さくしていくことが重要となる。

(2) 事業内容

介護サービス事業所・施設等が、新型コロナウイルス感染症発生の影響下においても、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時には想定されない、かかりまし経費等に対して支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率：県10/10(事業種別ごとに補助上限額を設定)

県負担：国2/3、県1/3(地域医療介護総合確保基金)

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	38,300	介護サービス事業所等に対する補助金
合計	38,300	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ

- (2) 国・他県の状況

国が実施する補助事業に基づいて実施。

- (3) 事業主体及びその妥当性

新型コロナウイルス感染症対策として実施する必要がある、県主体が妥当。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 新型コロナウイルス感染症が発生した場合等においても、介護サービス事業所等におけるサービス提供体制を継続する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

感染症対策として実施する事業であり、指標の設定には馴染まない。

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	新型コロナウイルスの感染拡大防止対策事業であり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 感染症拡大防止のため、早急な対応が求められる。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 感染症の状況や国の対応などを踏まえ、柔軟に対応していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし
組み合わせる理由や期待する効果 など	